

りそなグループ 手話通訳サービスのご提供開始

株式会社プラスヴォイス（本社：宮城県仙台市、代表取締役：三浦 宏之、以下：弊社）は、株式会社りそなホールディングス（東京都江東区、南昌宏（取締役兼代表執行役社長兼グループCEO）、以下「りそなグループ」）から業務の委託を受け、2024年4月1日より、耳や言葉が不自由なお客さま（以下：お客さま）を対象とした「手話通訳サービス」の提供を開始いたします。



本サービスは、聴覚障害のあるお客さまも手話や文字チャットでキャッシュカード・印鑑・通帳等の紛失・盗難のご連絡、または、商品・手続きの一般的な照会ができるようにするためのものです。

弊社通訳者がお客さまのお話を手話や文字チャットで受け付け、担当者に電話を繋げ、リアルタイムでお客さまと担当者とのやりとり内容を双方向に通訳いたします。

今年度4月の改正障害者差別解消法施行により、企業でも合理的配慮の提供が義務化されました。

手話や文字チャットで話したいお客さまへの対応が可能な体制により、地域社会における「共生社会」の実現につながります。

企業側が手話通訳サービスを提供することにより、手話や文字チャットで話したいお客さまも音声日本語でお話されるお客さまと同等にリアルタイムで担当者へお問い合わせできるようになります。

弊社は、これからも手話で話す方や、発声に困難さを抱えるお客さまのニーズやご期待に応えるべく、お客様の立場に立って不便さを想像し、誰もがあたりまえに暮らしやすい社会づくりを推進します。お客さまと企業に対して、利便性と安全性を備えた良質な通訳サービスを提供していきますよう努めてまいります。

■りそなグループ手話通訳サービス 専用ページ

https://www.resonabank.co.jp/kojin/contact/shuwa_service/

お問い合わせ先

株式会社 プラスヴォイス

コンサルティング事業部 担当：國崎

〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町1丁目8-14 仙台協立第2ビル8F
TEL：022-723-1261 FAX：022-723-1262 MAIL：consulting@plusvoice.co.jp